平成２４年（フ）第１８７号
福岡市中央区警固３丁目６番2408号
破産者　林　　秀憲
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第４９５号
長崎県五島市松山町637番地１、破産手続開始決定時の住所福岡市博多区月隈２丁目７番８号
破産者　松田　榮人
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１１４１号
福岡県春日市紅葉ヶ丘東７丁目86番地
破産者　大久保泰代（旧姓浅井）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１２９０号
福岡市西区小戸４丁目24番31―701号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区横浜２丁目37番34号
破産者　どいざき歯科医院こと　土斐崎敬幸
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１４８５号
福岡市東区唐原１丁目７番６―306号
破産者　吉田加代子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２４年（フ）第１３６号
佐賀県小城市三日月町久米554番地11、申立時の住所佐賀市金立町大字千布2344番地１
破産者　山﨑みより
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第１５０号
群馬県太田市石橋町803番地10　未来館Ａ―202号、申立時の住所群馬県太田市天良町149番地
破産者　岩﨑　恒男
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１５１号
群馬県太田市石橋町803番地10　未来館Ａ―202号、申立時の住所群馬県太田市天良町149番地
破産者　岩﨑　直子
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所太田支部

平成２４年（フ）第１９９号
千葉県銚子市猿田町592番地の１
破産者　中山　貴子
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２４年（フ）第２３４０号
横浜市磯子区洋光台６丁目１番15―312号
破産者　宮島　靖博
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２７０１号
神奈川県大和市西鶴間１丁目24番15号　南林間グローブマンション301号
破産者　庄司　　浩
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３５７号
広島市西区三滝本町１丁目５番13号
破産者　松本　祐紀
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第９５号
福岡県飯塚市西町９番45号
破産者　江嶌　健太
1　決定年月日　平成25年５月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第９８号
愛知県豊田市栄町３丁目38番地　安藤荘７号
破産者　徳山冨美子（旧姓小谷）
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第１０１号
愛知県安城市今本町２丁目２番４号　アンプルールリーブルサンモール101
破産者　谷口　正美
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第１９３号
三重県津市高茶屋小森上野町1327番地　パークビレッジ津310、前住所三重県津市安濃町野口1176番地２
破産者　中西　伸一
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第１７号
三重県伊勢市小俣町本町1362番地
破産者　北村眞知子
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２４年（フ）第１４２６号
京都市左京区北白川山ノ元町72番地20
破産者　麻衣コレクションこと　細川　麻衣
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第１４４０号
京都市南区東九条西明田町18番地８
破産者　小杉　佳弘
1　決定年月日　平成25年５月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係